

1 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所の沿革

【本庁舎】		【分庁舎】	
昭和 13 年 9 月	飯塚保健所を仮庁舎にて開設		
昭和 14 年 2 月	飯塚保健所の開設	昭和 16 年 7 月	福岡県直方保健所を仮庁舎にて開設
昭和 19 年 12 月	大隈保健所の開設	昭和 17 年 4 月	福岡県直方保健所を新設し移転
昭和 24 年 4 月	飯塚保健所分室（吉原町診療所）を開設・診療開始	昭和 19 年 10 月	管轄地域を分割し、宮田保健所を設置
昭和 26 年 10 月	飯塚保健所庁舎増築		
昭和 26 年 12 月	大隈保健所新築移転 山田分室設置	昭和 28 年 9 月	直方保健所本館瓦葺 2 階に増築
昭和 30 年 11 月	地方事務所廃止し、嘉穂福祉事務所を設置	昭和 30 年 4 月	町村合併により 1 市 2 町地方事務所を廃止し、鞍手福祉事務所を設置
昭和 35 年 5 月	山田分室を廃止		
昭和 39 年 6 月	総務課の一部と福祉第 2 課を持って嘉穂福祉事務所分室を設置	昭和 35 年 10 月	宮田保健所新築移転
昭和 47 年 3 月	飯塚保健所と嘉穂福祉事務所が飯塚総合庁舎に移転	昭和 53 年 4 月	直方保健所を直方市山部へ新庁舎設置移転
平成 9 年 4 月	飯塚保健所、大隈保健所の統合に伴い、嘉穂保健所に改称	平成 9 年 4 月	直方保健所、宮田保健所の統合に伴い、鞍手保健所に改称
平成 10 年 4 月	民生部と保健環境部が統合再編され、保健福祉部となる。		
平成 14 年 9 月	保健所と福祉事務所の統合により、嘉穂保健福祉環境事務所として飯塚総合庁舎に事務所を設置	平成 14 年 9 月	保健所と福祉事務所の統合により、鞍手保健福祉環境事務所として直方総合庁舎に事務所を設置
平成 20 年 4 月	本庁再編により、所の所管は保健医療介護部となる。 各事業の所管は、新社会推進部、保健医療介護部、福祉労働部、環境部となる。		
平成 21 年 10 月	嘉穂保健福祉環境事務所と鞍手保健福祉環境事務所の統合により、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所本庁舎を飯塚総合庁舎に、分庁舎を直方総合庁舎に設置		

2 管内の概況

(1) 地理的背景

福岡県のほぼ中央に位置し、4市3町で構成され、面積は 620.91 k m² (福岡県全体の 12.5%)、人口は 294,962 人 (平成 27 年 3 月末日現在) となっており、北東は北九州市、西は糟屋郡などの都市圏に隣接しています。

(※環境部門は上記に加え、田川地域、監査部門は宗像・遠賀地域を所管します。)

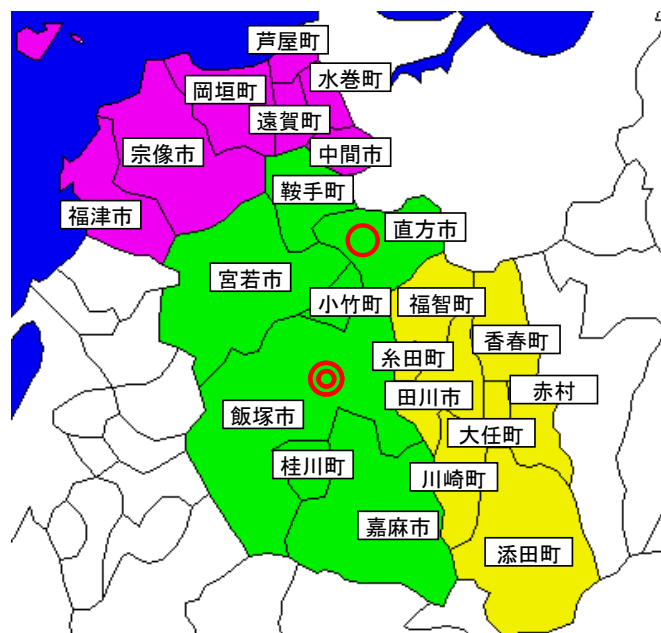
管内は、東西及び南の三方がそれぞれ関の山山系、三郡山、古処山系、福智山系によって囲まれ盆地状を呈しており、南北に遠賀川が流れています。

気候は、夏冬及び昼夜の気温差が大きく、氷・雪・霜が県内の他地区に先駆けてやってきます。降水量がかなり多く、風は年間を通じて弱く、霧の発生は主として秋季に多いなど盆地性の特徴を示しています。

(2) 所在地

- ◎ 本庁舎：福岡県飯塚市新立岩 8 番 1 号 飯塚総合庁舎本館、別館
- 分庁舎：福岡県直方市日吉町 9 番 10 号 直方総合庁舎

(3) 管轄区域



管轄区域 (上図の の地区)

- ・ 飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡 (桂川町)
- ・ 直方市、宮若市、鞍手郡 (小竹町、鞍手町)

※環境部門は、田川市、田川郡 (香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町) も所管します。(上図の の地区)

※監査指導課は、宗像市、福津市、中間市、遠賀郡 (芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町) も所管します。(上図の の地区)

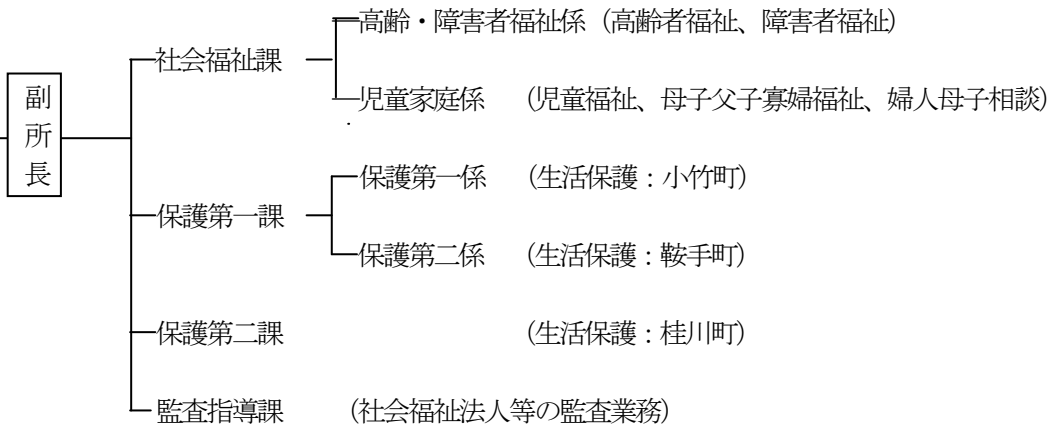
3 組織の概要

組織機構及び分掌事務

<本庁舎>



<分庁舎>



4 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所で受けられるサービスの概要

< 取り扱っている許可・届出・登録等は以下のとおりです。 >

許可・届出・登録等の名称	担当課・係
病院開設許可、診療所・助産所(法人)開設許可、診療所・助産所(個人)開設届、施術所開設届（あはき法、柔整法）、歯科技工所開設届、助産所開設届、薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器販売業許可、配置販売業許可、毒物劇物販売業登録	企画指導係 0948-21-4876
食品営業許可、臨時営業許可、バザー届	食品衛生係 0948- 21-4817
旅館業営業許可、公衆浴場業営業許可、興行場営業許可、理容所・美容所開設届出、クリーニング所営業届出、特定建築物届出、建築物清掃業者等登録、遊泳用プール設置届出、水道に関する届出、特定動物飼養保管許可、動物取扱業登録	生活衛生係 0948- 21-4973
浄化槽設置届出、浄化槽保守点検業登録、温泉に関する許可、自然公園に関する届出	地域環境課 0948-21-4975
産業廃棄物処理業許可、大気汚染防止法関係届出、水質汚濁防止法関係届出、ダイオキシン特措法関係届出、土壌汚染対策法関係届出、PRTR 届出、自動車リサイクル法登録・許可	環境指導課 0948-21-4812

< 保健福祉環境事務所で取り扱う保健福祉関係の指定申請は以下のとおりです。 >

指定機関の申請・受け付け	担当係
生活保護法に関する指定医療機関、指定介護機関	分庁舎総務係 0949-22-5691
指定介護（予防）サービス事業者の指定 指定障害福祉サービス事業者の指定	高齢・障害者福祉係 0949-23-3119
結核指定医療機関の指定	感染症係 0948-21-4972
被爆者一般疾病医療機関の指定申請	健康増進係 0948-21-4815

< 保健福祉環境事務所で取り扱う各種免許申請は以下のとおりです。 >

各種免許申請	担当課係
医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、管理栄養士、准看護師、栄養士、毒物劇物取扱責任者、登録販売者	企画指導係 0948-21-4876
製菓衛生師、ふぐ処理師	食品衛生係 0948- 21-4817
クリーニング師	生活衛生係 0948-21-4973
調理師、受胎調節実地指導員	健康増進係 0948-21-4815

<お問い合わせ先>

	課・係	電話番号	所在地	
本庁舎	総務企画課	総務係	0948-21-4911	〒820-0004 飯塚市新立岩8番1号 (飯塚総合庁舎 本館)
		企画指導係	0948-21-4876	
	健康増進課	健康増進係	0948-21-4815	
		精神保健係	0948-21-4875	
	保健衛生課	食品衛生係	0948-21-4817	
		生活衛生係	0948-21-4973	
		感染症係	0948-21-4972	
	地域環境課		0948-21-4975	〒820-0004 飯塚市新立岩8番1号 (飯塚総合庁舎 別館)
	環境指導課	環境指導第一係	0948-21-4812	
		環境指導第二係	0948-21-4813	
環境指導第三係		0948-21-4814		
分庁舎	社会福祉課	児童家庭係	0949-22-5692	〒822-0025 直方市日吉町9番10号 (直方総合庁舎)
		高齢・障害者福祉係	0949-23-3119	
	保護第一課	保護第一係	0949-22-5696	
		保護第二係	0949-22-5695	
	保護第二課		0949-23-3120	
	監査指導課		0949-22-5667	

<定期業務・一般健康相談等>

項目	問い合わせ先	本庁舎(飯塚市)		分庁舎(直方市)		
		日時	備考	日時	備考	
乳幼児発達相談	健康増進係	年8回	予約制 0948-21-4815	年6回	予約制 0948-21-4815	
B型・C型肝炎 相談・検査		毎週火曜日 9:00~10:00	予約制 0948-21-4815	本庁舎のみの対応です		
特定感染症相談・検査 (エイズ・梅毒・性器クラミジア感染症等)	感染症係	毎週火曜日 9:00~10:00	予約制 0948-23-5911	毎週月曜日 14:30~15:30	予約制 0948-23-5911	
精神保健福祉相談 (こころ・アルコール・薬物・思春期・認知症)	精神保健係	第1金、第4・5木曜日 14:00~15:30 第3木曜日 15:30~16:30	予約制 0948-21-4875	第1、3、4、5 火曜日 第2 水曜日 13:30~15:00	予約制 0948-21-4875	
犬・猫の引き取り	生活衛生係	毎週木曜日 9:00~16:00	飼犬・飼猫は有料	本庁舎のみの対応です		
婦人相談	児童家庭係	予約制 0949-22-5692		月曜~金曜日 8:30~17:15	専用電話 0949-22-4070	
母子父子寡婦相談		予約制 0949-22-5692		月曜~金曜日 8:30~17:15	電話 0949-22-5692	
家庭児童相談		分庁舎のみの対応です		月曜~金曜日 8:30~17:15	専用電話 0949-23-2028	
女性健康相談 (不妊・更年期障害等)	健康増進係	電話相談: 毎週月~金曜日(9:00~17:00) 専門助産師による相談(予約制): 毎月第1水曜日(13:30~16:00)				0948-29-0277
骨髄バンク登録		毎週火曜日 10:30~11:30	予約制 0948-21-4815	※本庁舎のみの対応です。		
性感染症電話相談 (ホットライン)	感染症係	月曜~金曜日 8:30~17:00	専用電話 0948-23-5911			
難病電話相談 (ホットライン)	健康増進係	月曜~金曜日 8:30~17:00	専用電話 0948-23-5820			

5 職員の配置状況

(平成27年4月22日現在)

職種別	合計	内 訳								
		総務 企画課	健康 増進課	保健 衛生課	地域 環境課	環境 指導課	社会 福祉課	保護 1課	保護 2課	監査 指導課
事務	63	12	2	2	3		11	16	8	9
(うち看護師)										
[うち歯科衛生士]	[2]						[1]			[1]
技 術	医師	2	2							
	薬剤師	10	3		2	1	4			
	獣医師	9	1		6	1	1			
	診療放射線技師	3	1		2					
	臨床検査技師	4			2	1		1		
	管理栄養士	2		2						
	化学	8					8			
	保健師	18	1	14	3					
	助産師	3		2				1		
	小計	59	8	18	15	3	13	2		
労 務	用務員	1	1							
	自動車運転士	2	2							
	動物愛護管理技術員	5			5					
	小計	8	3		5					
合計	130	23*	20	22	6	13	13	16	8	9
(非常勤職員) 精神保健嘱託医 廃棄物不法投棄対策専門員 家庭児童相談員 生活保護嘱託医 生活指導等支援員	16		8			4	2	1 1		

※ 所長、副所長（2名）、保健監、環境長を含む。

◆ 本庁舎：81名 分庁舎：49名 計130名

6 付属機関

※平成 26 年度開催状況

<p>嘉穂・鞍手保健所運営協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①保健所における保健行政の課題と取組み ②各部会報告 ③その他の協議 	<p>8月27日(水) 13:30～14:30</p> <p>直方総合庁舎 502 議室</p>
<p>保健医療計画部会（2地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①飯塚・鞍手地区保健医療圏の保健医療計画（案）の作成に関する事 ②保健医療計画の推進に関する事 ③へき地医療に関する事 ④他の部会との連絡・調整に関する事 	<p>5年毎の計画見直しの年に開催</p> <p>※H26 開催なし</p>
<p>救急医療部会（2地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①救急医療機関の適正配置に関する事 ②救急医療体制の整備充実に関する事 ③休日急患診療の確保に関する事 ④健康危機管理に関する事 ⑤その他救急医療確保に関する事 	<p>（飯塚地区） 8月5日(火) 飯塚総合庁舎 別棟小会議室</p> <p>（直鞍地区） 8月12日(火) 直方総合庁舎 501 会議室</p>
<p>保健事業部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①健康増進事業に関する事 ②母子保健事業に関する事 ③在宅医療及び難病事業に関する事 ④関係機関の連絡調整等に関する事 ⑤その他、保健事業に関する事 	<p>7月30日(水) 13:30～14:30</p> <p>飯塚総合庁舎 大会議室</p>
<p>精神保健福祉部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域精神保健福祉に関する総合企画及び実務方針の策定に関する事 ②関係機関、団体等の連絡調整に関する事 ③その他事業の推進に関する事 	<p>8月7日(木) 14:30～16:15</p> <p>直方総合庁舎 502 会議室</p>